



発表項目 (行事名)	根室振興局管内で回収された死亡野鳥(ハシブトガラス)における高病原性鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査の結果(陽性)等について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 4月4日に札幌市内の3か所で回収された死亡野鳥(ハシブトガラス)5羽について、環境省から、昨日(19日)、農業・食品産業技術総合研究機構で実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が確認された旨、連絡がありました。(今シーズン道内44~46例目)</p> <p>○ 4月5日に札幌市内で回収された死亡野鳥(ハシブトガラス)1羽について、環境省から、昨日(19日)、農業・食品産業技術総合研究機構で実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が確認された旨、連絡がありました。(今シーズン道内47例目)</p> <p>○ 4月9日に羅臼町内で回収された死亡野鳥(ハシブトガラス)1羽について、環境省から、昨日(19日)、農業・食品産業技術総合研究機構で実施した遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が確認された旨、連絡がありました。(今シーズン道内48例目)</p> <p>○ 3月29日に札幌市内で回収された死亡野鳥(ハシブトガラス)5羽から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認(陽性)されたことに伴い、環境省及び道が実施した緊急調査の結果をお知らせします。 札幌市内の野鳥監視重点区域内(回収地点から半径10kmの区域内)の渡り鳥の飛来地等において、石狩振興局が4月5日(火)から7日(木)に8地点で、また環境省が4月15日(金)から17日(日)に10地点で鳥類生息状況調査等を実施した結果、野鳥の大量死等は確認されませんでした。</p> <p>〈今後の道の対応〉</p> <p>(1) 根室振興局は、野鳥監視重点区域(回収地点から半径10km以内)において、野鳥の大量死等の有無について監視を強化します。</p> <p>(2) 札幌市及び羅臼町の回収地点から半径3kmの区域内には、立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。</p> <p>(3) 今回は、これまでに開催した「根室振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会」において高病原性確定時の対応について確認済みであることから、幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。 ※別添参考 死亡野鳥の高病原性鳥インフルエンザ検査状況</p> <p>(4) 死んだ野鳥を発見した場合には、素手で触らずに、根室振興局保健環境部環境生活課(0153-24-0257)に連絡してください。</p>		
参考	○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、道政記者クラブ、石狩振興局	
担当 (連絡先)	根室振興局保健環境部環境生活課長 根室振興局産業振興部農務課長	小林 弘典 (電話: 0153-22-2810) 白岩 光康 (電話: 0153-22-2805)	